

総務産業常任委員会記録

日 時 令和3年11月25日（木曜日）14時00分～16時02分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長
ワザハバー 金木議員、平山議員、小寺議員、村田議員、舟見議員

事務局 豊島局長、嶋元係長

逢坂委員長

本日は、大変ご苦労さまでございます。それでは、ただいまから総務産業常任委員会を開催いたします。

本日の審査調査は、第7次羽幌町総合振興計画についてでございます。この計画は、羽幌町の住生活基本の根幹となるもので、計画期間は10か年と長いものでございます。第6次では、3年ごとに実施計画を定めている施策でもあります。本日は今年度で、来年の3月31日でこの6次の計画が終了することで、今日は第7次の計画案について総体的な内容の説明や中身について、るる説明を受けまして議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、所管課になります地域振興課、清水課長より説明をいただきたいと思ます。よろしく願いをいたします。

1 第7次羽幌町総合振興計画について

説明員 地域振興課 清水課長、佐々木係長、小笠原主査

清水課長 14:01～14:03

本日は、大変お忙しいところ、説明させていただく機会を設けていただきまして、ありがとうございます。総合振興計画につきましては、前回6月から9月の継続調査に入れていただいておりますが、なかなか説明できる形にならず、今回ようやく素案の状態になりましたので、何とか説明させていただける状態かなというところであります。この素案につきましては、先週配付させていただきましたので、目を通されたと思いますが、現行の第6次計画と比較しますと具体論に踏み込んでおらず、目標と方針程度にとどめているものであります。これは、現行の第6次計画の前年になります平成23年5月の地方自治法改正によりまして振興計画の策定義務がなくなったことが前提にありま

して、今回の着手に当たり、必須でなければ策定しなくてもいいのではという考えもあったのですが、担当課の考えとしまして急に最上位計画である振興計画をなくすると町の指針がなくなってしまう、混乱の原因になりかねないので、今回は一定の指針を定めるために策定したほうがいいでしょうということで全庁の合意を得た形となりました。そのような背景に加えまして、近年の目まぐるしく社会情勢が変化している状況下で10年後まで見越した具体的な事業計画を策定することが難しいことや中長期的なスパンで個別計画の整合を図るのが難しいことなど現行計画の反省点等を踏まえてお配りした素案の形になりました。第7次計画は、そのような考えで進めておりますので、第6次計画の策定作業とは進め方が違うということを最初にご説明申し上げ、詳細につきまして担当の小笠原主査から説明させていただきたいと思っております。

小笠原主査 14:03～14:25

それでは、引き続きまして私のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、第7次総合振興計画の素案策定に係る……座ってご説明します。まず、第7次総合振興計画の素案作成に係る作業工程についてご説明をいたします。今日、追加で資料を配付させていただきました第7次総合振興計画の素案作成に係る作業工程と書かれた資料のほうからまずご説明をいたします。素案の作成に当たりまして、大きく区分して4つの作業を行ってまいりました。こちらについて実施をした順にご説明をいたします。

まず、①の町民アンケート調査についてでございます。まず、作成に当たりまして町民意見の反映のためアンケート調査を実施し、町民意見の確認を行いました。内容としては、町民が町の将来像やまちづくりの方向性について、どのように感じているのかということアンケートで調査いたしました。実施期間は令和2年の11月から12月で、調査対象は無作為に抽出した一般町民1,000人、小学6年生47名、中学3年生46名、高校3年生57名、無作為に抽出した地元企業70社として実施いたしました。調査結果につきましては、後ほどまたご説明いたしますので、今回は次に進ませていただきます。

次、下に下がりまして、②の第6次総合振興計画の評価検証を行いました。こちらは、第7次総合振興計画をつくる上で第6次計画の評価検証を行い、主な施策の達成状況ですとか取組内容、課題の達成状況、これからの課題といったところを役場内の全課に調査をして整理をいたしました。

次が③番の現状と課題の整理についてです。各施策における課題を整理するために各施策の現状と課題、今後の施策の方針について役場内全課に調査を行い、各事業の担当

課が把握している課題と町民アンケートなどの結果から見える町民が感じている課題などを踏まえまして、課題と取組方針の整理を行いました。

次は、④番でパブリックコメントの実施でございます。先に説明をしました1から3の作業の結果を基に、まち・ひと・しごと総合戦略ですとか過疎計画など町が持っている計画の内容などとも整合を図りながら第7次総合振興計画の素案を策定し、町民から意見をいただくためにパブリックコメントを実施いたしました。こちら結果といたしましては、特に意見のほうはございませんでした。以上の工程を経まして、第7次総合振興計画の素案として作り上げたという次第でございます。

次、下のほうで今後の作業というところでございますが、まず12月から総合振興企画調査審議会というものを開催いたします。こちらの審議会では、町長から諮問する計画の素案について審議会にて調査、審議を行い、答申をいただくといった流れで進めてまいります。審議会の答申をいただいた後、1月から2月頃に内容を確定させまして、本編並びにダイジェスト版の印刷を行いまして、第6次計画の計画期限の3月に策定、4月にダイジェスト版を全戸に配布するといった流れで進めていく予定でございます。

続きまして、町民アンケートの結果についてご説明をさせていただきます。こちらは、事前にお配りしておりますA4横のアンケート調査結果のまとめという資料1のアンケート調査結果のまとめという資料でご説明をいたします。昨年末に一般町民及び小中高生、企業を対象に町民アンケートを実施しております。資料については、先ほど申し上げたとおり資料1を御覧いただければと思います。

調査方法などについて、まず説明いたします。町民アンケートは、1,000世帯を無作為に抽出してアンケート用紙を配付して実施しています。回答方法は、郵送で返送またはオンライン回答のどちらかで回答をいただきました。小中高生のアンケート調査は、羽幌小学校、羽幌中学校、羽幌高校の最高学年を対象に実施いたしました。次に、企業アンケートは70社を無作為に抽出して用紙を配付し、町民アンケートと同様に郵送またはオンラインで回答をいただきました。

次に、回答結果でございます。町民アンケートは回収数411、回収率は41.1%、小学生アンケートは回収数40で回収率が85.1%、中学生アンケートは回収数46、回収率は87%、高校生アンケートは回収数57、回収率は100%、企業アンケートは回収数37、回収率が52.9%といった結果になっております。

次に、資料の右側のほうに移りまして、回答の中から特徴的な回答、結果が得られたところを抜き出して記載をさせていただきます。長くなりますので、数を絞って幾つか読み上げさせていただきます。

まず、町民アンケートの結果でございます。一番上のところ、問い3で羽幌町に今後

も住み続けたいかという設問についての回答として、住み続けたいが53.4%、別の町に移りたいと答えた方が26.5%、別の町に移りたい理由として答えられたものが医療施設が少ないことと答えた方が最も多く、医療施設の充実化への要望が高い結果が出ておりました。

次に、1個飛ばしまして問いの5番、まちづくりの重要な課題については何だと思いますかという設問で、人口減少、地域衰退の抑制対策と答えた方が35.5%と最も多く、保健、福祉、医療体制の充実と答えた方が21.2%、地場産業の振興発展及び新規産業の創出と答えた方が16.1%の順になっておりました。

次が一番最後のところ、問いの20番、島での生活を維持する上で優先すべき点は何でしょうかと。こちらは、島民の方に答えていただいたところです。安定的な医師確保の取組、移住定住受入れといった回答が多くなってございました。

次に、小学生アンケートの結果のほうに移ります。下のほう、問いの4番で学校環境の満足度についての問いの回答では、学校給食についてとても満足と答えた生徒の割合が非常に多く、全体で満足と80%以上になっておりました。次いで学校校舎については満足度が非常に高く、満足の割合が約80%程度になっておりました。問いの7番が羽幌町に住み続けたいかという問いについては、羽幌町以外のまちに住みたいと答えた児童が70%以上ということです。

続きまして、中学生アンケートのほうに移ります。1個飛ばして問いの3番で、10年後羽幌町に住んでいたいかということで、小中高同じような問いを用意して答えていただいております。こちらは、羽幌町以外に住みたいと答えた生徒が62.5%となっております。理由としては、仕事の選択肢が少ない、就職先が少ない、自分の夢のために別のまちで働きたいと答えた意見が多かったという結果が得られました。次、1個飛ばしまして問いの7番、学校環境については、学校給食については満足しているという割合が97.5%と非常に高くなっておりました。

続きまして、高校生アンケートのほうに移ります。問いの4番、卒業後羽幌町に住みたいかについては、羽幌町以外に住みたいが71.9%で、理由は中学生と同じような形で就職先がない、都会に住んでみたい、羽幌には何も無いといった順になっておりました。次、1個飛ばしまして問いの9番で、羽幌町を知らない人に羽幌町の魅力を紹介するとしたら、どんなことを紹介しますかという問いでは、自然環境が豊かであるということをもPRしたいと答えた生徒が最も多かったです。

続きまして、企業アンケートのほうに移ります。企業アンケートの問いの5番で、産業振興のための基盤整備で優先すべき点は何でしょうかという問いでは、医療施設の整備が最も多く答えられまして、続いて中小企業対策、企業の誘致の順で多くなっており

ました。続いて、問いの6番、新型コロナウイルス感染症の影響についてはありますかという問いでしたが、あるが73%、内容としては顧客の減少、特に激減しているといった答えですとか、売上げの減少、収入減など、当時は自粛の期間でしたので、自粛による消費の低迷の影響が非常に大きいといったことが挙げられておりました。

アンケート調査の結果の説明は以上といたします。

続きまして、また今日配付した資料の資料2-1と右の上のほうに書かれている第7次総合振興計画の構成という資料でご説明をいたします。こちらは、最初に第7次計画の構成のほうを説明しまして、続けて第6次計画からどのように変更したのかといったことを最後のほうに説明をいたします。

まずは、資料の2-1番を御覧ください。こちらは、素案のほうと合わせて、できればページをめくりながら御覧いただいたほうが分かりやすいのかなと思いますので、もしよければ、そのようにしていただければと思います。構成を順に説明をいたします。まずは、1ページ目に表紙がありまして、次、3ページ目に羽幌町の概要、4ページ目に町長挨拶を掲載いたします。こちらは、今現在作成中でございますので、策定までにつくり上げたいと思っております。

続きまして、5ページ目、6ページ目が目次になっております。目次に記載しているとおり、当計画は3部構成で構成しておりまして、第1部が総論、第2部が基本目標で、第3部が前期基本方針という構成でつくっております。7ページ目からが第1部の総論でございます。8ページ目に第7次計画の目的を記載しております。こちらは、第6次計画での取組とその間の社会の変化といった辺りを踏まえて記載をしています。

続いて、9ページ目、10ページ目が計画の位置づけと役割になっております。こちらには、総合振興計画を町の最上位計画と位置づけ、個別計画との関係性といったところを意識して記載をしております。ページの下のほうには、参考として主な個別計画を羅列してみようかなと思っております。

続きまして、11ページに移ります。計画の構成と計画期間を記載しております。第7次計画は、基本目標と基本方針という2層の構成をしております。この辺りの説明につきましても第6次計画からの変更点の部分でご説明をしたいと思っておりますので、今は飛ばして先に進ませていただきます。計画の期間は、令和4年度から令和13年度までとし、基本方針については変わっていく時代の変化を的確に捉えていくために5年間で更新をするということにしております。

続いて、12ページから17ページに計画策定の背景をまとめてございます。12ページには、人口と人口構成の推移・推計、13ページには人口動態と世帯の推移、13ページ途中から15ページにかけて産業の推移、16ページから17ページにかけてまちを取り巻く社会

の変化ということで、羽幌町の変化をもちろん中心に日本及び世界情勢の変容についてもまとめてございます。個別の説明は少し長くなってしまいますので、今日は割愛させていただきます。

続いて、19ページから22ページが第2部の基本目標になってございます。第7次計画では、7つの基本目標を設定しております。1つ目が基幹産業の振興、2つ目が健全な行財政運営、3つ目が医療体制・介護・福祉施策の充実、4つ目が教育・文化・交流の振興、5つ目が防災の推進、6つ目が自然環境保全・土地利用、7つ目が住環境整備ということで20ページ、21ページのほうに記載をしております。

続いて、第3部、前期基本方針が23ページから60ページにわたって掲載をしております。こちらには、基本目標の下に設定をする施策項目ごとに現状と課題及び施策方針を掲載しております。24ページ目には、施策体系図を掲載しております。施策項目は、全部で36項目になっておりまして、1つ目の基幹産業の振興で7項目、こちらが25ページ目から31ページ目に記載しています。2つ目の健全な行財政運営では3項目、こちらがページが32ページから34ページ、3つ目が医療体制・介護・福祉施策の充実、こちらが6項目でページが35ページから40ページ、4つ目が教育・文化・交流の振興ということで8項目でページが41ページから48ページ、5つ目の防災の推進が2項目になっていましてページが49ページから50ページ、6つ目の自然環境保全・土地利用では3項目用意しておりまして、ページが51ページから53ページ、そして7つ目が住環境整備で7項目になっておりまして、ページが54ページから60ページといった形で記載をしております。こちらも1つずつ説明すると時間がかかってしまいますので、説明のほうは割愛させていただきます。

最後に、61ページから64ページに資料編ということで、総合振興計画策定に係る組織体制や経過、関連条例などを明記する部分を入れてございます。ただ、こちらについては第6次計画までの名残でちょっと残していたのですけれども、ほかのまちの計画などを見ても掲載していないところが結構多くて、特段掲載の必要もない部分かなと思いますので、今後削る可能性もあるということでもちょっと押さえておいていただければと思います。

なお、この素案につきましては印刷会社にデザインを含めて印刷のほうをお願いしておりますので、今後写真だとか挿絵を加えたりして、あと図を見やすくするなど工夫をしていく予定でございますので、もっと華やかなものになるのかなと思っております。

最後に、資料の2-2、第6次総合振興計画からの変更点という資料で6次計画からの変更点についてご説明をいたします。冒頭、清水課長からのご説明のとおり総合振興計画は策定義務がなくなりまして、現在は各種の個別計画が交付金等の交付要件となる

など立ち位置というものが変化してきております。第6次計画には、具体的な事業計画なんかも記載がされておりました、個別の計画のほうにも具体的な事業計画が掲載されているということで、それぞれの関係性がちょっと重なってしまう部分ですとか、あと10年間という長期計画なので、急速に変化していく時代に現代においては現状とずれが生じてしまうなどといった課題がありました。第7次計画では、個別計画との関係性というのをしっかり明確化して、総合振興計画はまちづくりの基本指針としての性格を強くして、各分野の個別計画の策定や見直しをする際の指針として整理をして、各分野の個別計画において具体的な事業計画を示し、第6次計画までであった実施計画的な側面をその個別計画に持たせるといった形に整理をいたしました。これに合わせて期間の見直しなどの整理をしたことで6次計画からの構成を変更しておりますので、その変更点についてご説明をしていきたいと思っております。

資料のほうを御覧いただければと思います。1つ目が計画の構成及び計画期間についてでございます。第6次計画は、基本構想、基本計画、実施計画という3層で構成がされておりましたが、第7次計画では個別計画との関係性を見直したことで、基本計画の中で示していた主な施策ですとか、3層目の実施計画の部分については各分野の個別計画がその役割を担うという形に整理をして基本目標、基本方針という2つの構成とし、その下に個別計画があるという形にしっかり整理をいたしました。また、第6次計画は10年間の計画で、実施計画を毎年度見直していくといった形になっておりましたが、第7次計画では時代の変化を捉えていくために現状と課題、施策方針を示す基本方針の部分については前期、後期ということで分けて5年間で見直しをするという形に整備をいたしました。

2つ目が基本目標についてでございます。こちらは、第6次計画では3つの目標が設定されていたものが第7次計画では7つに増えております。

続いて、3つ目が重点課題についてです。こちらにも具体的な事業計画は個別計画に示すという形に整理したので、第7次計画には明文化はしないという形にしました。

4つ目が基本方針についてです。計画期間のところでご説明したとおり、5年間で更新をするという形にしましたので、名称を前期基本方針として5年後に後期基本方針に更新するという形に変更いたしました。

以上が主な変更点の説明でございます。

私から第7次計画の素案の説明は以上になります。よろしく願いいたします。

逢坂委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまから質疑等を受けたいと思っております。それ

ぞれ挙手をしてから質問、答弁をしていただきたいと思います。それでは、何かございませんか。

－主な協議内容等（質疑）－ 14:25～16:02

阿部委員 ただいま説明がありまして、その策定の仕方とか、第6次から第7次の部分で変更があるということも今説明がありましたけれども、まず今回の第7次を計画するに当たって、第6次については前町長のときにつくられて、第7次については今の駒井町長の時代につくるわけですがけれども、まず町長のほうからこの第7次をつくるに当たって何か指示等あったのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

清水課長 冒頭でもお話ししましたが、あまり具体論にならないようにということで、現行のこの社会情勢が目まぐるしく変化している中において、なおかつ10年先のことは見えないだろうということで、指針だけというか、なるべく具体論に踏み込まないようにという、そういう指示はいただいております。

阿部委員 具体論に踏み込まないということですがけれども、これは一般質問なりなんなりするときに当然議員からもいろいろな意見、要望等を言うときに、やはりよく言われるのが町の最上位計画に載っていないものについては考えない、そういったことを言われるわけですから、当然この総合振興計画というのはやはり町の最上位計画である以上、そこを崩すことは当然できないとは思っています。確かに個別計画がいろいろとあって、その中でいろいろと現状と課題を整理してやられるのでしようけれども、やはりこの総合振興計画というものが課長おっしゃったように最上位計画であるのならば、やはりそこは町長が指示すべきところだと。これは、課長に質問するのはちょっとあれですがけれども、その辺例えばこういった部分で考えてくれとか、そういった指示等も全く何もなかったということによろしいのかどうか、お聞きしたいと思います。

清水課長 先ほども申し上げたとおりでございます。長いスパンでありますので、なるべく10年後に整合が取れないような計画にならないようにという

ころでございます。

阿部委員 今の部分を課長に質問しても、課長としては今の答弁しかないのかなとは思いますが、議会にしても議員にしても、それぞれ議員にしてもやっぱり町民にしてもこの計画というものが今後10年のことは分からないからということではなくて、これが本当に町の最上位計画だということではいけば、やっぱりその辺、これは別の機会になるとは思いますが、その辺町長には質問したいなと思います。

別の部分でいきますと、第6次から第7次への変更の資料の2—2の中で基本構想という部分がなくなって、第7次は目標、方針で。第6次の中で基本理念のような部分で、第6次では心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろといった基本理念のようなものがありましたけれども、本来であれば、これも課長がどこまで答えられるかはあれですけれども、その辺なんかやっぱり町長が、これから町長の挨拶とかあるとは思いますが、そういった中で出されるのか。今後10年、先が見えないから具体論には踏み込めないといってもやはりこの10年、では羽幌町はどういう方向に向かおうかというぐらいは考えられるのかなという部分ありますけれども、その辺の今回基本理念というものがなくなったのはどういったことなのか、お聞きしたいと思います。

清水課長 これは、それこそいいですか、第6次計画につきましては前町長の色といいますか、カラーが前面に出てきた部分かなというふうに理解されているかなと思います。今回、町長がおっしゃったのが選挙ありますので、10年後も自分がいるとは限らないということで、なるべくあまり自分のカラーを前面に押し出すというようなことは避けたいなということでした。それで、こういったキャッチフレーズ的なものはやめようということになりました。

阿部委員 選挙があるから、10年後、自分がいるかどうか分からないということではなくて、やっぱり本当にこの先10年どうしようかという部分で、さっき町民のアンケートもありましたし、その中でいろいろなことも町民としては言われている中で、自分がいるかどうか分からないからキャッチコピーとか色を出したくないというのではなくて、やっぱり今計画を策

定したときに、これは課長に言うことではないのですけれども、本来であればやっぱりそういった羽幌町としてこういうふうに向かっていきましようみたいなのはつけたほうがいいのか。これからも追加でなることは難しいのかもしれないですけれども、やっぱりそういうのは1つ必要なかなとも思いますけれども、その辺改めて答弁してください。

清水課長　　まず、それぞれの認識の違いは人それぞれだと思うのですけれども、まず現行の6次計画の心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろというキャッチフレーズ的なものという捉え方もある意味できると思うのです。そういったものは、やはりそのときの首長のカラーが前面に押し出しているという見方も強いという判断で、それで今回についてはそういうのはやめようということになりました。

阿部委員　　ここで質問、答弁を繰り返しても同じようなことになるので、あれですけれども、できれば何かそういったのがどこかの部分で、町長の挨拶の中でもいいでしょうし、例えば今は時代が持続可能な部分でいろいろとやっていかなければならない。それは、いろんな産業にしても何にしてもそういう部分ありますけれども、そういった部分を含んでもらえればなども思います。

もうちょっとだけ質問しますけれども、第6次の部分を踏まえてということでしたけれども、その辺の達成状況等をどの程度町のほうとして役場全体の部分、ある程度第6次の部分では達成されたと判断するのか、そこまで課題を多く残したまま第7次へと行くのか、その辺お考えをお聞きしたいなと思います。

小笠原主査　　第6次の評価につきましては、全課に現在第6次で掲げた施策項目ごとに調査を行いまして、それぞれに現在の達成状況ですとかをつくっています。ただ、総合的に全体を通してどうだったのかという、ちょっとそういうものはつくっておりませんが、第7次の計画をつくる上で今つくっている施策項目の部分の現状と課題、施策方針をつくる上で、その辺りを整理したという調査になっています。それをもちろん達成されたものもあれば、達成されていないものについては、こちらの現状と課題にまた載ってきて、そして施策方針でも続いているものは続いていると、

そういった形で整理をしたところです。

阿部委員 具体的な評価という部分では、なかなかあれですけども、町民アンケートの部分でいろいろと意見があって、町民アンケート、あと小中高校生の部分のアンケートという部分でいくと、前回の第6次でいけば中の重点課題としての医療体制だったり雇用の創出、産業振興といった部分を第6次の中で重点課題として挙げられて、今回重点課題というものがなくなって、個別の計画の中でということですけども、去年羽幌町議会のほうで町民アンケートをしまして、最も力を入れてほしいというのは医師確保対策であったり、2番目がデイサービス、老人ホームといったところ、3番目が道の駅ということで、町民アンケートの部分、議会でやった町民アンケートにしてもこの今回の総合振興計画をまたつくるに当たってのアンケートにしてもやっぱり町民の求めている部分というのは同じ部分なのかなとも思いますし、前回の第6次のその重点課題として挙げられていた3つの部分というのがやっぱり今も同じような課題としてなってきたのかなとも思いますので、そういった部分、ここでは重点課題としては載せていないですけども、やはりその辺もどういった形がいいのかはあれですけども、やはり役場内部でそのアンケートの結果を基に、個別の中でやるというだけではなくて、できればこういったところにも載せて、引き続きこれが課題ですというような感じにしたほうがよかったのかなとも思うのですけれども、その辺はどうなのですかね。

清水課長 まず、振興計画のつくりとしまして前回のやつ、基本構想、基本計画に対して基本目標もありまして、そのほかにも並行して重点課題とあって、見る人によってはどれがどうなのだろうと、どれが一番大事なのだというような混乱を招くこともあったのかなというふうに認識をしております。そんな中で、前回はその前回の重点課題で挙げていた項目、全部を取り下げたということではなくて、全部もうちょっと単純に基本目標、基本方針というくくりの中に全部入れて、それでシンプルに分かりやすくつくってみたほうがいいのかというようなことでございます。

阿部委員 確かに課長の言うように前回の部分、基本目標と今回の基本目標の部分

でいくと、前回のだとかこういう目標なのだなと。ただ、今回は分野別に目標を定めていると。現状と課題という部分も書いていましたので、それはそれで十分というか、分かりやすくはなってきたのかなとも思いますけれども、繰り返し言うのはやっぱり当然羽幌町としての課題というのもいっぱいあるとは思いますが、まずどういったところから課題を解決するであったり、さっきの質問にもなりますけれども、今後この先10年こういった町を目指すのだという部分もどこかで入れていただきたいなとも思いますし、難しいのであれば何らかの、それぞれの個別計画の中でもこれは課長、地域振興課だけのあれではないのですけれども、そういった部分もぜひやっていただければなと思います。これで一旦終わります。

工藤委員

まず、気になる点というか、希望というか、そういう点を何点か質問したいと思います。

この30ページに観光振興という部分で、道の駅があるはぼろ温泉サンセットプラザのことについて、施設が老朽化などによる魅力低下が懸念されるという部分で、施策方針のところにも道の駅ほっと・はぼろを拠点とした観光誘致を推進しますということになっているのですけれども、ここはホテルは何年か前まで営業していた7階のレストラン、これが現在やっておりません。それから、お風呂のところの軽食堂の営業もやっていません。こういう部分で、観光の拠点とするシンボリックなホテルでありながら、こういう状況であるということは、幾ら観光客を呼ぼうということでもこちらで作戦を立てても実際に来た観光客がどう思うかという部分に立つと、やはりこの辺からしっかりとやっていかないといけないのだろうというふうに僕は思います。老朽化してまずい部分があるのでしたら、それは随時改良していくという方針を立てていかないと、幾ら観光客を呼ぼうということであっても来たお客さんに満足を与えられないまま帰ってしまうということになると、やっぱり羽幌のイメージが落ちますから、この辺のやっぱり総合振興計画であるのであれば、この辺の計画もきちっと立てていかないと駄目だと思うのですけれども、この辺は例えば町長から、あるいは担当課からそのような細かい部分まで意見があったのかどうか聞きたいと思います。

逢坂委員長 委員長のほうから、すみません。委員長のほうから工藤委員に、細かい政策についての質問となると、担当が商工観光課になってしまうので、これは要するに基幹産業の振興ということから大局的に見る計画でございまして、中身の細かい修繕、例えばこうするだとか、ああするという部分については、ちょっと質問に私としては今回の案件についてはそぐわないのかなというふうに思うのですけれども、細かいところの部分についてはちょっと答えるほうも大局的になってしまうのではないかとと思うので、その辺は答えられる範囲内で答えるということによろしいでしょうか。

工藤委員 ちょっといいですか。答えは今もらわなくても私が言った意見があったということは、清水課長のほうから担当課には、こういう意見もあったよということは僕は言えると思うのですけれども、その辺はどうなのか。

逢坂委員長 だから、大局的に答えられるものについては答えていただくということで、私のほうでそういうふうにして……

工藤委員 それは、答えられる部分だけということ。

逢坂委員長 はい。そうしたら……

森議長 最初の質問は、ヒアリングをやって、それをまとめているわけだから、それに対して担当課なり町長からこの部分に関して何かあったかということを知っているわけだから、あったらあったで、ないならないのでということだから、この中身、議論をしようということではなかったはずなのです。個人の意見を最初に言っていたのです。だから、それは答えてもらってもいいのではないですか。ヒアリングをやったときにこういうことを言っていて、こういうふうになりましたという範囲のことは。それに対して再質問があって、具体的な中身は地域振興課が答えるという立場ではないだろうけれども、質問としては成り立っていたような…

工藤委員 僕が一番最後に担当課から、あるいは町長からそういうお話があったの
かなかったのか、清水課長は分かっていると思うので、それだけ答えて
くれば、それでいいのではない。

清水課長 まず、この素案なのですけれども、町長、副町長にも同じものを渡して
あります。その中で、個別に1個1個説明したというわけではありませ
んけれども、恐らく目は通されているのだろうと思います。その中で、
まだ特別にそういう具体的な指示というのはいただいております。

工藤委員 何点かあるのですけれども、ちょっと思いだけ聞いてもらいたい。観光
振興の次に雇用創出というところがあるのですけれども、ここに施策方
針に若者の定住や移住者の受入れ、環境整備の促進、働き手不足解消を
目指すとか、いろいろ書いていますけれども、現状の羽幌町でやはり少
しでも町内に仕事があって雇用の場をつくるということに、そういう考
え方に立つと以前僕が一般質問でした新築、改築、解体、こういう部分
の一体化した事業の推進というのを求めて質問したのですけれども、や
はりこういう部分のことも振興計画ですから、この10年間はこういうふ
うにして考えて進めていくのだよという羽幌町としての計画がなければ、
僕は幾らこの雇用の場といってもなかなか進んでいかないと。現状でき
ることをやはりすぐやりながら、そして新しいものを取り入れていくと
いう、そういう考え方に立って進めていってほしいなと思うのですけれ
ども、この辺はどうですか。

清水課長 冒頭でもお話ししたとおり、この計画につきましては、まず重立った指
針を示すということでございます。その中では、ただいま委員おっしゃ
ったような若者の定住やU I Jターンなど移住者の受入れ環境整備促進
により働き手不足の解消を目指しますというようなことを記載しており
ます。これは、委員おっしゃっていることと逆行するような内容ではご
ざいませので、あとは個別計画のほうで具体のものを示していくとい
うような形になろうかと思えます。

工藤委員 今2点質問しましたけれども、町を運営していくという観点に立ったと
きに、やはり町に仕事があって、そして皆さんが働いて、そして収入を

得て、そして税金を町に払うのだと、あるいは国とか道にも払うのだけれども、やっぱりそういうお金の循環をよくしなければ、やはり幾ら振興計画を立ててもやっていけなくなると思うのです。その辺の危機感というか、そういうものが全くここに載ってこないのはなぜなのかというのが、すごく僕は羽幌町の将来が心配だし、疑問に思います。

清水課長 答弁繰り返しになるのかもしれませんが、ここでは大ざっぱに方向性ですとか指針を示すにとどまることとしております。具体論がないので、そういうふうを受け止められるのかなという気はしますが、あくまで具体論のほうは個別計画のほうで委ねたいなというふうに考えております。

工藤委員 これは具体論って、総合振興計画であれば具体論を示して、そしてそれに1年ずつ予算を計画していくという議論をやらないと、ここに何か具体論もないままにこれをつくっても何の意味もないのではないかなと僕は思うのですけれども、何か無難にやっているのか、何かマイナスのイメージしか僕らはありません。

逢坂委員長 答弁はいいですか。

工藤委員 いいです。

逢坂委員長 工藤委員、答弁は繰り返し回答をいただくことなので、ご理解願います。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:50～15:06)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
ほかに質問等はありませんか。

船本委員 さっきちょっとちらっと休憩の中で話していたのだけれども、さっき何か委員長も今話ししていたような6次計画を見ながらどうのこうのじゃなくて、5次でも4次でも6次でも何も見ないなら見なくてもいいのだ。

羽幌町は羽幌町の考え方で、今回はこういう形でやるのだと、目標と方針でやるのだと言うのなら、それならそれでもいいのだ。だけれども、どうしても我々というのは昔の構想、計画、構想があつて、計画があつて、そして実施計画、だからそれを読み替えて今構想が基本目標だと。それから、今までの計画が基本方針で、実施計画は個別の計画、さらには今年の9月かに議決した過疎の関連もあるから、これを読み替えたときもあるから、その総合振興計画をつくった段階で。そこら辺の関連も全部先に説明してからしてもらわなかったら、どうしても具体的な内容に入ってくるわけなのだ。そこら辺はどうなのですか。

それと、町長がこう言った、ああ言ったというよりも町長は新しい町長になってつくとすれば、自分なりのカラーを出すものだ。10年間、町民と一緒にまちづくりを進めていく1つの夢物語と言ったらちょっと悪いけれども、構想はふわっとしたものしかつくれないから、具体的なものが入るわけでないのだから、そこら辺皆さんはどんな考えを持って今回つくられたのか。簡潔の計画だと言うけれども、あまりにもちょっと、こんなこと言ったら悪いけれども、ちょっとお粗末なような気がしているのだ。確かに分かりやすい計画でいいなと私は思っていました。だけれども、ちょっとあまりにもお粗末過ぎないかなと。そうしたら、その中に町長が具体的に書くならいいのですけれども、具体的に書くのは実施計画だということで町長に説明しなかったら、行政マンではないのだから、元行政マンではないから、なかなかそこら辺は理解できないのではないかと。これ取り組めた段階で、おたくのほうと各課とも相当何回も協議していくのだから。だから、ある程度の内容というのは原課が来なくても説明できると思うのだ。本当に細かいところまで行ったら分からないけれども、さっき工藤委員が質問した内容的なことは、おたくらの課でも押さえながら振興計画はつくっていると思うのだ。そこら辺、一番最初の関わりはどういうような考えで。

逢坂委員長　　暫時休憩します。

(休憩 15:10～15:10)

逢坂委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。

清水課長 当然町長のほうには、その新しい基本計画、今までの実施計画に当たる部分については個別計画に振るですとか、そういったつくりですとか、そういった基本的な部分は当然説明もして確認も取っているところです。ただ、個別に具体論の細かい部分までは1個1個説明というのはなっていないですけども、素案でこういうつくりという説明はして、それで意思疎通は図れていると思っております。

船本委員 目標と方針というのは、本当のふわっとしたものしかつけれないと思う。町長が具体的なものにならないようなものと言ったけれども、それは実施計画、それこそ個別計画の中で言うか、そこで考えるのだということ町長によく言って理解させなかったら、今ふわっとしているものを具体的なものをつくるなど言ったって、それはちょっとおかしい。言っていることと説明していることと答えること、何かちょっと理解できないのだよね。だから、町長にそういう目標と方針というものは、こういうものなのだということをよく理解させて町長から指示してもらわなかったら、ぼんと目標と方針をしゃべったら、具体的なことは書くなよと。具体的なことは、ここには書かないよと、書くものでないのだと。それは、それこそ実施計画の中なの。実際にやるものなのだから、実施計画というのは。だから、そこら辺がどうも町と町長のほうとうまくかみ合っていないのではないか。

森 議 長 ちょっと答弁かぶらせる前に、関連して聞いていいですか。私は、清水課長の冒頭の説明からずっと聞いているのは、町長の方針に沿って担当課でやっていると聞いていて、思って聞いていまして、説明もそういうふうな前提で説明しているということでは矛盾を感じていません。だから、2人の主導者は違うことを言っている、どっちがどうなのだということなのです。だから、船本さんは恐らく町長の指示を思うのではなくて、こっちがつくって、それを町長に言って理解させていけるけれども、担当課としては町長の指示を前提にこういうものしかつけれないという言い方はないけれども、やっぱりつくっているということ、どっちなのだということをも。基本的には、町長の指示からスタートしているのだと思うのですけれども。

清水課長 町長の指示を受けて、こういうつくりになっています。我々担当者としては、最初6次計画……休憩をお願いします。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:13~15:39)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
何かございませんか。

船本委員 さっき言ったこと……さっき言ったことでは駄目だね。その実施計画というのは、個別計画というように読み替えるということになっているのだけれども、どうもこうやって見るのなら基本目標と基本方針の中、そして若干個別計画も含めて実施計画もここへ入っているのだよということであれば、個別計画というのは、そうしたら毎年見直しをかけるのかなど。これは実施計画だから、どんどん変わっていくから。だから、目標だとか方針というのは本当のふわっとしたものしか書けない、そんなものはみんな分かっているはずだと思うのだ。だから、そこら辺、その実施計画というのはどういうように捉えていくのか。
それと、過疎計画との整合性、過疎は過疎、過疎を使う部分でだけ、それは書類をつけなければならないから、過疎債を要求する場合には。だけれども、ほとんど今は過疎でもって拾っていつているでしょう。拾っていないものというのは少ないと思う。ソフトとハードと両方あるから、そこら辺がどうなのかなど。どうもその実施計画がふわっとした答えしか出てきていないような感じなので、そこをちょっと教えてください。

清水課長 まず、実施計画の年数につきましては、それぞれの計画ごとに決められた年数でやっていくしかないのかなというふうに思っております。過疎計画でいきますと、5年計画で毎年というか、随時見直しを図るといいますか、そういったスタイルになっておりますし、ほかの計画につきましても同じような、それぞれの節目でやっていただくというようなことでございます。

船本委員 実施計画が個別計画というのであれば、これだって毎年見直していかなかったら、今までの実施計画というのは毎年見直ししてきているはずなのだ。だから、今度はもう飛ばして5年、5年でやるのだと言うのだったら、逆に過疎計画も含めて、議決を取った過疎持続何とか計画、名称は変わっているけれども、前の過疎計画も両方考えながら、この個別計画というのはまだ具体的に全部細かく見ていないけれども、それを毎年見直してやれるのかなと思うのだ、原課のほう。やっぱりある程度見直しをかけていかなければならないでしょう、個別計画をするのであれば、実施計画だと言うのであれば。

清水課長 ちょっと答弁、繰り返しになって申し訳ないですけども、それぞれの計画ごとに定められた範囲内で見直しを図っていただくというようなことになろうかと思えます。

船本委員 そうしたら、そのとき1年で計画を更新するところもあるし、その計画によっては3年の計画、それはばらばらだという考え方。

清水課長 そのように考えております。

森 議長 今日初めて聞いたのと、やっぱり整理がつかない部分も相当お互いあると思いますので、せっかく今日はオブザーバーの発言も許すという前提でいるので、それぞれの思いとか考え方とか指摘とか、そういうものを取りあえず発言してもらって、それを持ち帰ってもらって、改めて次の委員会でやらないと、今の段階で答えをよこせというようなやり取りというのは、かなり厳しいのではないかなという印象を持っていますので、取りあえず全てに対して答えるではなくて、それぞれの思いを、さっき言った平山さんを筆頭にそんな思い、いろいろあるので、発言するだけにとどめておいたほうが、もう2時間近くになっているのだけれども、難しいのではないかな、1つずつ結論を出していくというのは。どうでしょうかね。

逢坂委員長 一応総務の委員からも意見をいただきまして、なかなかこれだけのものを1回で処理するというのは、大変難しい部分もあるというか、あるい

は羽幌町のこれからの10年の根幹をなすものということでは、なかなか簡単に終われるものではないかなというふうに思いますので、もう一回この委員会で、近日中になると思うのですけれども、定例議会終了後辺りに、12月中か1月の初め辺りにもう一回開催したいというふうに思いますので。

森 議長

では、今言っていることを後で私のほうに送ってください、進んでいるので。

本当に細かいことなのですけれども、例えば33ページの現状と課題の中で、これはそんなに難しいことではないのだけれども、使っている用語がF T T H、ファイバー・トゥ・ザ・ホームという、調べましたけれども、そういう用語をF T T Hで分かる人はまずいないと思いますし、それから最近マスコミ等ではさんざん言われているSDG s、これもSDG sをぽんとやっけていても一般的には持続可能社会云々と言うけれども、結構難しいのです。これは、やっぱり表現としては全てを完璧にということでは難しいと思いますけれども、括弧して例えばSDG sについては持続可能性社会のあれだとかとつけてやったほうが後でこれは何のことだということにならないと思いますので、ちょっと普通の一般人が分かりづらい用語に対してはチェックをしてはどうかと思っています。

それと、先ほどの小寺議員のことにも少し関連して、言っていることは若干違うかもしれませんが、個別計画だということ、いい悪いは別にして、そういうものだというのが、ここは我々は資料の2—2を見て説明を聞くというところで理解はするのですが、これだけぽんと渡されると、やっぱり一般的には個別計画はどこにあって、どうのこうのということにはなりませんので、今回の計画については、このまま行くとした場合に、こういう基本方針がこうで、個別計画は別にあるのだというようなことをもっと分かりやすくどこかにする必要があるのかなと思うのと、あと先ほど個別計画があるものとなないものがあるということで、本当にないのにさっきの説明が成り立つのかというのは素朴な疑問としてありますが、それはちょっと横に置いておいて、明確に個別計画があれば、よく車のパンフレットなんかにも※1とか※2とかやっけておいて、例えば具体的に行政運営の中で個別計画があるのであれば※1とか、どこかに括弧を入れておいて、その後ろのほうに、さっき要ら

ないのではないかとされた資料のところは要らないと思うので、そういうところに※1と。この計画は※1なら何々計画というふうにやれば、本当に調べようと思ったらその計画名をもって、その計画に載せるということではないですけども、みんなそれぞれ長いので。そういうふうな裏づけみたいことも、アリバイ作りと言ったらちょっと悪いのだけれども、やるほうがこのつくり方の整合性の一助にはなるかなと思います。今思いついただけのことなので、先ほど言ったように答弁も結構です。持ち帰っていろいろ検討してもらえればなと思うので、よろしくお願いたします。終わります。

船本委員 議長との関連もちょっとあるのだけれども、例えば6次のとおりやる必要はないと思うのです。あなたたちは、あなたたちの新しい考え方でどんどん進めばいいと思うのだけれども、いいものはやっぱり、これはというものはやっぱり取り入れたほうがいいのではないかというのは、例えば今議長が言ったようにF T T H、これは何だろうといったら、6次では注釈をつけていました、下のほうに。さっきの米印ということと同じことなのだけれども、注釈をつけていたので、例えば入れるのなら、こういう言葉というのはあちこちにいろんな、僕らがこう見ても分からないようなものがあるので、町民が分かるような注釈をつけたらどうかなという意見です。回答は要りません。

逢坂委員長 いいですか、答弁は。

船本委員 それと別にちょっといいですか。人口推計、人口がこれに出ているのですけれども、細かい話で悪いのだけれども、人口は国勢調査、データ、国勢調査と書いているのですけれども、人口の出し方というのが2種類くらいあると思います。人口推計というのですか。それは何をお使いになっているのか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:49～15:50)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

小笠原主査 人口推計につきましては、委託をかけて人口推計というものをつくってもらっています。人口推計に関しては、社人研の人口推計よりも自然増減に関する目標ということで、合計特殊出生率については1.66という現状と各施策における出生率向上を勘案して2030年度に1.80、2040年度には人口置換水準では2.07まで上昇させ、その後は2.07を維持するという国の長期ビジョンの想定と同様の出生率を目指すという目標を立ててつくっているというような形で、独自で少し目標を立ててやっていくと。

船本委員 委託した業者のほうで出しているということ。

小笠原主査 業者のほうで計算をします。

船本委員 これちょっと聞いておいて。推計方法というのは何種類かあると思うけれども、どういう方式、国に対してそれが式があるのであればどんな、何という方式なのか。何かあると思いますので、もし分かれば聞いてみてください。今は答えは要りません。

磯野副委員長 さっき言ったように時間もたっていて、中身論議にもなかなか入れないで、その中で、その中身の中で現状と課題だとか、施策方針の中でもちょっと文言がそれは現状でない、課題でないのではないかという話も出てくるので、やっぱりもう一回やらないと、そもそも論で今日は終わってしまったので、中身についてはもう一回やるのであれば。

船本委員 次のときには、やっぱり目標なら目標から、そういう文言も全部こうする、ある程度の質問があるのかないのか、説明するものをしてもらって、それから次に方針に入るとかという流れでもってきちっとした説明をしてほしいなど。

それと、町長が言ったとか言わないだとかと言うのであれば、ほかの委員も町長も出てきているので、町長なり副町長に10年間の大事な最上位の計画なのだから、出てくるなら出てきてもらったほうがいいと思うのだ。それとも、あとやっぱり要らない、一般質問でやるからいいと言う

のであれば、それでもいいけれども。

逢坂委員長 それについては、個々に検討するという事です。

船本委員 個々に。

逢坂委員長 個々に判断するという事で……担当課、答えられますか。

清水課長 その辺も持ち帰ってちょっと相談させていただきたいなと思います。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、暫時休憩します。

(休憩 15:53～16:02)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。
ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、ないようですので、本日の総務産業常任委員会はこれで終了いたします。大変ご苦労さまでございました。